

改正後							現行						
ウ 情緒障害児短期治療施設							ウ 情緒障害児短期治療施設						
地域区分	18/100	15/100	12/100	10/100	8/100	6/100	地域区分	17/100	14/100	12/100	11/100	10/100	9/100
定員	円	円	円	円	円	円	定員	円	円	円	円	円	円
30人まで	16,580	16,230	15,870	15,630	15,390	15,150	30人まで	16,460	16,100	15,860	15,740	15,620	15,500
31 ~ 40人	13,270	12,980	12,690	12,500	12,310	12,120	31 ~ 40人	13,170	12,880	12,690	12,590	12,500	12,400
41人以上	9,950	9,730	9,520	9,380	9,230	9,090	41人以上	9,870	9,660	9,520	9,440	9,370	9,300
地域区分	3/100	その他					地域区分	8/100	7/100	6/100	5/100	3/100	その他
定員	円	円					定員	円	円	円	円	円	円
30人まで	14,790	14,430					30人まで	15,390	15,270	15,150	15,030	14,790	14,430
31 ~ 40人	11,830	11,550					31 ~ 40人	12,310	12,210	12,120	12,020	11,830	11,540
41人以上	8,870	8,660					41人以上	9,230	9,160	9,090	9,010	8,870	8,660

改正後							現行						
工 母子生活支援施設							工 母子生活支援施設						
地域区分	18/100	15/100	12/100	10/100	8/100	6/100	地域区分	17/100	14/100	12/100	11/100	10/100	9/100
定員	円	円	円	円	円	円	定員	円	円	円	円	円	円
10世帯まで	33,170	32,460	31,740	31,260	30,780	30,310	10世帯まで	32,920	32,210	31,730	31,490	31,250	31,010
世帯							世帯						
11 ~ 20	24,880	24,340	23,800	23,450	23,090	22,730	11 ~ 20	24,690	24,150	23,800	23,620	23,440	23,260
21 ~ 30	16,580	16,230	15,870	15,630	15,390	15,150	21 ~ 30	16,460	16,100	15,860	15,740	15,620	15,500
31 ~ 40	12,440	12,170	11,900	11,720	11,540	11,360	31 ~ 40	12,340	12,070	11,900	11,810	11,720	11,630
41 ~ 50	11,190	10,950	10,710	10,550	10,390	10,230	41 ~ 50	11,110	10,870	10,710	10,630	10,540	10,460
51 ~ 60	9,950	9,730	9,520	9,380	9,230	9,090	51 ~ 60	9,870	9,660	9,520	9,440	9,370	9,300
61 ~ 70	8,700	8,520	8,330	8,200	8,080	7,950	61 ~ 70	8,640	8,450	8,330	8,260	8,200	8,140
71 ~ 80	7,460	7,300	7,140	7,030	6,920	6,820	71 ~ 80	7,400	7,240	7,140	7,080	7,030	6,970
81 ~ 90	6,220	6,080	5,950	5,860	5,770	5,680	81 ~ 90	6,170	6,040	5,950	5,900	5,860	5,810
91世帯以上	4,970	4,860	4,760	4,690	4,610	4,540	91世帯以上	4,930	4,830	4,760	4,720	4,680	4,650
地域区分	3/100	その他					地域区分	8/100	7/100	6/100	5/100	3/100	その他
定員	円	円					定員	円	円	円	円	円	円
10世帯まで	29,590	28,870					10世帯まで	30,770	30,540	30,300	30,060	29,580	28,870
世帯							世帯						
11 ~ 20	22,190	21,650					11 ~ 20	23,080	22,900	22,720	22,540	22,180	21,650
21 ~ 30	14,790	14,430					21 ~ 30	15,390	15,270	15,150	15,030	14,790	14,430
31 ~ 40	11,090	10,830					31 ~ 40	11,540	11,450	11,360	11,270	11,090	10,820
41 ~ 50	9,980	9,740					41 ~ 50	10,380	10,300	10,220	10,140	9,980	9,740
51 ~ 60	8,870	8,660					51 ~ 60	9,230	9,160	9,090	9,010	8,870	8,660
61 ~ 70	7,760	7,580					61 ~ 70	8,080	8,010	7,950	7,890	7,760	7,570
71 ~ 80	6,650	6,490					71 ~ 80	6,920	6,870	6,810	6,760	6,650	6,490
81 ~ 90	5,540	5,410					81 ~ 90	5,770	5,720	5,680	5,630	5,540	5,410
91世帯以上	4,430	4,330					91世帯以上	4,610	4,580	4,540	4,500	4,430	4,330

改正後							現行						
(10) 基幹的職員加算分保護単価 ア 児童養護施設、児童自立支援施設							(10) 基幹的職員加算分保護単価 ア 児童養護施設、児童自立支援施設						
地域区分	18/100	15/100	12/100	10/100	8/100	6/100	地域区分	17/100	14/100	12/100	11/100	10/100	9/100
定員	円	円	円	円	円	円	定員	円	円	円	円	円	円
30人まで	850	830	810	800	780	770	30人まで	840	820	810	800	790	790
31～40人	880	660	650	640	620	610	31～40人	670	660	650	640	640	630
41～50	510	500	480	480	470	460	41～50	500	490	480	480	480	470
51～60	460	450	430	430	420	410	51～60	450	440	430	430	430	420
61～70	410	400	390	380	370	370	61～70	400	390	390	380	380	380
71～80	360	350	340	330	330	320	71～80	350	340	340	330	330	330
81～90	300	300	290	280	280	270	81～90	300	290	290	290	280	280
91～100	250	250	240	240	230	230	91～100	250	240	240	240	240	230
101～110	240	230	220	220	220	210	101～110	230	230	220	220	220	220
111～120	220	210	210	200	200	200	111～120	220	210	210	210	200	200
121～130	200	200	190	190	180	180	121～130	200	190	190	190	190	190
131～140	180	180	170	170	170	160	131～140	180	180	170	170	170	170
141～150	170	160	160	160	150	150	141～150	170	160	160	160	160	150
151～160	160	160	150	150	150	140	151～160	160	160	150	150	150	150
161～170	160	150	150	140	140	140	161～170	150	150	150	150	140	140
171～180	150	150	140	140	140	130	171～180	150	140	140	140	140	140
181～190	140	140	140	130	130	130	181～190	140	140	140	140	130	130
191人以上	140	130	130	130	130	120	191人以上	140	130	130	130	130	130

地域区分	3/100	その他	地域区分	8/100	7/100	6/100	5/100	3/100	その他
定員	円	円	定員	円	円	円	円	円	円
30人まで	750	720	30人まで	780	770	770	760	750	720
31～40人	600	580	31～40人	620	620	610	610	600	580
41～50	450	430	41～50	470	460	460	450	450	430
51～60	400	390	51～60	420	420	410	410	400	390
61～70	360	350	61～70	370	370	370	360	360	350
71～80	310	300	71～80	330	320	320	320	310	300
81～90	270	260	81～90	280	280	270	270	270	260
91～100	220	210	91～100	230	230	230	220	220	210
101～110	210	200	101～110	220	210	210	210	210	200
111～120	190	190	111～120	200	200	200	190	190	190
121～130	180	170	121～130	180	180	180	180	180	170
131～140	160	160	131～140	170	170	160	160	160	160
141～150	150	140	141～150	150	150	150	150	150	140
151～160	140	140	151～160	150	150	140	140	140	140
161～170	140	130	161～170	140	140	140	140	140	130
171～180	130	130	171～180	140	140	130	130	130	130
181～190	130	120	181～190	130	130	130	130	130	120
191人以上	120	120	191人以上	130	130	120	120	120	120

改正後							現行						
イ 乳児院							イ 乳児院						
地域区分	18/100	15/100	12/100	10/100	8/100	6/100	地域区分	17/100	14/100	12/100	11/100	10/100	9/100
定員	円	円	円	円	円	円	定員	円	円	円	円	円	円
10人まで	2,580	2,500	2,440	2,390	2,350	2,310	10人まで	2,540	2,480	2,440	2,410	2,390	2,370
11 ~ 15人	1,710	1,670	1,620	1,590	1,570	1,540	11 ~ 15人	1,690	1,650	1,620	1,610	1,590	1,580
16 ~ 20人	1,280	1,250	1,220	1,190	1,170	1,150	16 ~ 20人	1,270	1,240	1,220	1,200	1,190	1,180
21 ~ 25	1,020	1,000	970	950	940	920	21 ~ 25	1,010	990	970	960	950	950
26 ~ 30	850	830	810	800	780	770	26 ~ 30	840	820	810	800	790	790
31 ~ 35	770	750	730	720	700	690	31 ~ 35	760	740	730	720	710	710
36 ~ 40	680	660	650	640	620	610	36 ~ 40	670	660	650	640	640	630
41 ~ 45	600	580	570	560	550	540	41 ~ 45	590	580	560	560	560	550
46 ~ 50	510	500	480	480	470	460	46 ~ 50	500	490	480	480	480	470
51 ~ 55	480	470	460	450	440	440	51 ~ 55	480	470	460	460	450	450
56 ~ 60	460	450	430	430	420	410	56 ~ 60	450	440	430	430	430	420
61 ~ 65	430	420	410	400	400	390	61 ~ 65	430	420	410	410	400	400
66 ~ 70	410	400	390	380	370	370	66 ~ 70	400	390	390	380	380	380
71 ~ 75	380	370	360	360	350	340	71 ~ 75	380	370	360	360	360	350
76 ~ 80	360	350	340	330	330	320	76 ~ 80	350	340	340	330	330	330
81 ~ 85	330	320	310	310	300	300	81 ~ 85	330	320	310	310	310	300
86 ~ 90	300	300	290	280	280	270	86 ~ 90	300	290	290	290	280	280
91 ~ 95	280	270	260	260	260	250	91 ~ 95	280	270	260	260	260	260
96人以上	250	250	240	240	230	230	96人以上	250	240	240	240	240	230

地域区分	3/100	その他
定員	円	円
10人まで	2,250	2,180
11 ~ 15人	1,500	1,450
16 ~ 20人	1,120	1,090
21 ~ 25	900	870
26 ~ 30	750	720
31 ~ 35	670	650
36 ~ 40	600	580
41 ~ 45	520	510
46 ~ 50	450	430
51 ~ 55	420	410
56 ~ 60	400	390
61 ~ 65	380	370
66 ~ 70	360	350
71 ~ 75	330	320
76 ~ 80	310	300
81 ~ 85	290	280
86 ~ 90	270	260
91 ~ 95	240	240
96人以上	220	210

地域区分	8/100	7/100	6/100	5/100	3/100	その他
定員	円	円	円	円	円	円
10人まで	2,350	2,330	2,310	2,290	2,240	2,180
11 ~ 15人	1,570	1,550	1,540	1,520	1,490	1,450
16 ~ 20人	1,170	1,160	1,150	1,140	1,120	1,090
21 ~ 25	940	930	920	910	900	870
26 ~ 30	780	770	770	760	750	720
31 ~ 35	700	700	690	680	670	650
36 ~ 40	620	620	610	610	600	580
41 ~ 45	550	540	540	530	520	510
46 ~ 50	470	460	460	450	450	430
51 ~ 55	440	440	440	430	420	410
56 ~ 60	420	420	410	410	400	390
61 ~ 65	400	390	390	380	380	370
66 ~ 70	370	370	370	360	360	350
71 ~ 75	350	350	340	340	330	320
76 ~ 80	330	320	320	320	310	300
81 ~ 85	300	300	300	290	290	280
86 ~ 90	280	280	270	270	270	260
91 ~ 95	260	250	250	250	240	240
96人以上	230	230	230	220	220	210

改正後							現行						
ウ 情緒障害児短期治療施設							ウ 情緒障害児短期治療施設						
地域区分	18/100	15/100	12/100	10/100	8/100	6/100	地域区分	17/100	14/100	12/100	11/100	10/100	9/100
定員							定員						
	円	円	円	円	円	円		円	円	円	円	円	円
30人まで	850	830	810	800	780	770	30人まで	840	820	810	800	790	790
31～40人	680	660	650	640	620	610	31～40人	670	660	650	640	640	630
41人以上	510	500	480	480	470	460	41人以上	500	490	480	480	480	470
地域区分	3/100	その他					地域区分	8/100	7/100	6/100	5/100	3/100	その他
定員							定員						
	円	円						円	円	円	円	円	円
30人まで	750	720					30人まで	780	770	770	760	750	720
31～40人	600	580					31～40人	620	620	610	610	600	580
41人以上	450	430					41人以上	470	460	460	450	450	430

改正後							現行						
エ 母子生活支援施設							エ 母子生活支援施設						
地域区分	18/100	15/100	12/100	10/100	8/100	6/100	地域区分	17/100	14/100	12/100	11/100	10/100	9/100
定員	円	円	円	円	円	円	定員	円	円	円	円	円	円
10世帯まで	1,710	1,670	1,620	1,590	1,570	1,540	10世帯まで	1,690	1,650	1,620	1,610	1,590	1,580
世帯							世帯						
11 ~ 20	1,280	1,250	1,220	1,190	1,170	1,150	11 ~ 20	1,270	1,240	1,220	1,200	1,190	1,180
21 ~ 30	850	830	810	800	780	770	21 ~ 30	840	820	810	800	790	790
31 ~ 40	640	620	610	600	580	570	31 ~ 40	630	620	610	600	590	590
41 ~ 50	570	560	540	540	530	520	41 ~ 50	570	550	540	540	530	530
51 ~ 60	510	500	480	480	470	460	51 ~ 60	510	490	480	480	470	470
61 ~ 70	450	430	420	420	410	400	61 ~ 70	440	430	420	420	420	410
71 ~ 80	380	370	360	360	350	340	71 ~ 80	380	370	360	360	360	350
81 ~ 90	320	310	300	300	290	280	81 ~ 90	310	310	300	300	300	290
91世帯以上	250	250	240	240	230	230	91世帯以上	250	240	240	240	240	230
地域区分	3/100	その他					地域区分	8/100	7/100	6/100	5/100	3/100	その他
定員	円	円					定員	円	円	円	円	円	円
10世帯まで	1,500	1,450					10世帯まで	1,570	1,550	1,540	1,520	1,490	1,450
世帯							世帯						
11 ~ 20	1,120	1,090					11 ~ 20	1,170	1,160	1,150	1,140	1,120	1,090
21 ~ 30	750	720					21 ~ 30	780	770	770	760	750	720
31 ~ 40	560	540					31 ~ 40	580	580	570	570	560	540
41 ~ 50	500	490					41 ~ 50	530	520	520	510	500	490
51 ~ 60	450	430					51 ~ 60	470	460	460	450	450	430
61 ~ 70	390	380					61 ~ 70	410	400	400	400	390	380
71 ~ 80	330	320					71 ~ 80	350	350	340	340	330	320
81 ~ 90	280	270					81 ~ 90	290	290	280	280	280	270
91世帯以上	220	210					91世帯以上	230	230	230	220	220	210

改正後							現行						
(11)看護師加算分保護単価							(11)看護師加算分保護単価						
地域区分	18/100	15/100	12/100	10/100	8/100	6/100	地域区分	17/100	14/100	12/100	11/100	10/100	9/100
定員	円	円	円	円	円	円	定員	円	円	円	円	円	円
30人まで	14,740	14,380	14,020	13,780	13,540	13,300	30人まで	14,610	14,260	14,020	13,900	13,780	13,660
31 ~ 40人	11,790	11,500	11,220	11,020	10,830	10,640	31 ~ 40人	11,690	11,400	11,210	11,120	11,020	10,930
41 ~ 50	8,840	8,630	8,410	8,270	8,120	7,980	41 ~ 50	8,770	8,550	8,410	8,340	8,260	8,190
51 ~ 60	7,960	7,760	7,570	7,440	7,310	7,180	51 ~ 60	7,890	7,700	7,570	7,500	7,440	7,370
61 ~ 70	7,070	6,900	6,730	6,610	6,500	6,380	61 ~ 70	7,010	6,840	6,730	6,670	6,610	6,550
71 ~ 80	6,190	6,040	5,890	5,790	5,690	5,580	71 ~ 80	6,140	5,980	5,880	5,830	5,780	5,730
81 ~ 90	5,300	5,170	5,050	4,960	4,870	4,790	81 ~ 90	5,260	5,130	5,040	5,000	4,960	4,910
91 ~ 100	4,420	4,310	4,200	4,130	4,060	3,990	91 ~ 100	4,380	4,270	4,200	4,170	4,130	4,090
101 ~ 110	4,120	4,020	3,920	3,860	3,790	3,720	101 ~ 110	4,090	3,990	3,920	3,890	3,850	3,820
111 ~ 120	3,830	3,740	3,640	3,580	3,520	3,460	111 ~ 120	3,800	3,700	3,640	3,610	3,580	3,550
121 ~ 130	3,530	3,450	3,360	3,300	3,250	3,190	121 ~ 130	3,500	3,420	3,360	3,330	3,300	3,270
131 ~ 140	3,240	3,160	3,080	3,030	2,980	2,920	131 ~ 140	3,210	3,130	3,080	3,050	3,030	3,000
141 ~ 150	2,940	2,870	2,800	2,750	2,700	2,660	141 ~ 150	2,920	2,850	2,800	2,780	2,750	2,730
151 ~ 160	2,850	2,780	2,710	2,660	2,610	2,570	151 ~ 160	2,820	2,750	2,710	2,680	2,660	2,640
161 ~ 170	2,750	2,680	2,610	2,570	2,520	2,480	161 ~ 170	2,720	2,660	2,610	2,590	2,570	2,550
171 ~ 180	2,650	2,580	2,520	2,480	2,430	2,390	171 ~ 180	2,630	2,560	2,520	2,500	2,480	2,450
181 ~ 190	2,550	2,490	2,430	2,390	2,340	2,300	181 ~ 190	2,530	2,470	2,430	2,400	2,380	2,360
191人以上	2,450	2,390	2,330	2,290	2,250	2,210	191人以上	2,430	2,370	2,330	2,310	2,290	2,270

地域区分	3/100	その他
定員	円	円
30人まで	12,940	12,580
31 ~ 40人	10,350	10,070
41 ~ 50	7,760	7,550
51 ~ 60	6,990	6,790
61 ~ 70	6,210	6,040
71 ~ 80	5,430	5,280
81 ~ 90	4,660	4,530
91 ~ 100	3,880	3,770
101 ~ 110	3,620	3,520
111 ~ 120	3,360	3,270
121 ~ 130	3,100	3,020
131 ~ 140	2,840	2,770
141 ~ 150	2,590	2,510
151 ~ 160	2,500	2,430
161 ~ 170	2,410	2,350
171 ~ 180	2,330	2,260
181 ~ 190	2,240	2,180
191人以上	2,150	2,090

地域区分	8/100	7/100	6/100	5/100	3/100	その他
定員	円	円	円	円	円	円
30人まで	13,540	13,420	13,300	13,180	12,940	12,580
31 ~ 40人	10,830	10,730	10,640	10,540	10,350	10,060
41 ~ 50	8,120	8,050	7,980	7,910	7,760	7,550
51 ~ 60	7,310	7,240	7,180	7,110	6,980	6,790
61 ~ 70	6,500	6,440	6,380	6,320	6,210	6,040
71 ~ 80	5,680	5,630	5,580	5,530	5,430	5,280
81 ~ 90	4,870	4,830	4,780	4,740	4,660	4,530
91 ~ 100	4,060	4,020	3,990	3,950	3,880	3,770
101 ~ 110	3,790	3,750	3,720	3,690	3,620	3,520
111 ~ 120	3,520	3,490	3,450	3,420	3,360	3,270
121 ~ 130	3,250	3,220	3,190	3,160	3,100	3,020
131 ~ 140	2,970	2,950	2,920	2,900	2,840	2,760
141 ~ 150	2,700	2,680	2,660	2,630	2,580	2,510
151 ~ 160	2,610	2,590	2,570	2,540	2,500	2,430
161 ~ 170	2,520	2,500	2,480	2,460	2,410	2,340
171 ~ 180	2,430	2,410	2,390	2,370	2,330	2,260
181 ~ 190	2,340	2,320	2,300	2,280	2,240	2,180
191人以上	2,250	2,230	2,210	2,190	2,150	2,090

改正後	現行																																																	
略	<p>(12) 寒冷地手当</p> <p>○ 寒冷地に所在する施設</p> <p>定員1人(母子生活支援施設については1世帯、ファミリーホーム及び自立援助ホームについては現員1人)当たりの月額</p> <table border="1" data-bbox="1238 395 1861 719"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>1級</th> <th>2級</th> <th>3級</th> <th>4級</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>円</td> <td>円</td> <td>円</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>児童養護施設</td> <td>1,460</td> <td>1,300</td> <td>1,280</td> <td>1,020</td> </tr> <tr> <td>児童自立支援施設</td> <td>2,250</td> <td>2,020</td> <td>1,990</td> <td>1,570</td> </tr> <tr> <td>母子生活支援施設</td> <td>1,720</td> <td>1,540</td> <td>1,520</td> <td>1,200</td> </tr> <tr> <td>乳児院</td> <td>4,740</td> <td>4,250</td> <td>4,180</td> <td>3,320</td> </tr> <tr> <td>情緒障害児短期治療施設</td> <td>2,690</td> <td>2,410</td> <td>2,370</td> <td>1,880</td> </tr> <tr> <td>ファミリーホーム</td> <td>1,010</td> <td>900</td> <td>890</td> <td>700</td> </tr> <tr> <td>自立援助ホーム</td> <td>2,020</td> <td>1,810</td> <td>1,780</td> <td>1,410</td> </tr> </tbody> </table> <p>注 「寒冷地」とは、国家公務員の寒冷地手当に関する法律(昭和24年法律第200号)第1条第1号及び第2号に定める地域をいう。</p>					区分	1級	2級	3級	4級		円	円	円	円	児童養護施設	1,460	1,300	1,280	1,020	児童自立支援施設	2,250	2,020	1,990	1,570	母子生活支援施設	1,720	1,540	1,520	1,200	乳児院	4,740	4,250	4,180	3,320	情緒障害児短期治療施設	2,690	2,410	2,370	1,880	ファミリーホーム	1,010	900	890	700	自立援助ホーム	2,020	1,810	1,780	1,410
区分	1級	2級	3級	4級																																														
	円	円	円	円																																														
児童養護施設	1,460	1,300	1,280	1,020																																														
児童自立支援施設	2,250	2,020	1,990	1,570																																														
母子生活支援施設	1,720	1,540	1,520	1,200																																														
乳児院	4,740	4,250	4,180	3,320																																														
情緒障害児短期治療施設	2,690	2,410	2,370	1,880																																														
ファミリーホーム	1,010	900	890	700																																														
自立援助ホーム	2,020	1,810	1,780	1,410																																														

改正後							現行							
(13) 児童養護施設の乳児加算分保護単価							(13) 児童養護施設の乳児加算分保護単価							
地域区分	18/100	15/100	12/100	10/100	8/100	6/100	地域区分	17/100	14/100	12/100	11/100	10/100	9/100	
定員							定員							
	円	円	円	円	円	円		円	円	円	円	円	円	
1人につき	215,890	211,200	206,520	203,400	200,270	197,150	1人につき	214,260	209,580	206,450	204,890	203,330	201,770	
地域区分	3/100	その他						地域区分	8/100	7/100	6/100	5/100	3/100	その他
定員								定員						
	円	円							円	円	円	円	円	
1人につき	192,460	187,780						1人につき	200,210	198,650	197,080	195,520	192,400	187,720
(14) 児童養護施設の1・2歳児加算分保護単価							(14) 児童養護施設の1・2歳児加算分保護単価							
地域区分	18/100	15/100	12/100	10/100	8/100	6/100	地域区分	17/100	14/100	12/100	11/100	10/100	9/100	
定員							定員							
	円	円	円	円	円	円		円	円	円	円	円	円	
1人につき	154,500	151,200	147,900	145,700	143,500	141,300	1人につき	153,350	150,050	147,860	146,760	145,660	144,560	
地域区分	3/100	その他						地域区分	8/100	7/100	6/100	5/100	3/100	その他
定員								定員						
	円	円							円	円	円	円	円	
1人につき	138,000	134,710						1人につき	143,460	142,360	141,260	140,160	137,960	134,670

改正後							現行													
(15)児童養護施設の年少児加算分保護単価							(15)児童養護施設の年少児加算分保護単価													
地域区分	18/100	15/100	12/100	10/100	8/100	6/100	地域区分	17/100	14/100	12/100	11/100	10/100	9/100							
定員							定員													
1人につき	円 38,620	円 37,800	円 36,970	円 36,420	円 35,870	円 35,320	1人につき	円 38,330	円 37,510	円 36,960	円 36,690	円 36,410	円 36,140							
地域区分	3/100	その他					地域区分	8/100	7/100	6/100	5/100	3/100	その他							
定員							定員													
1人につき	円 34,500	円 33,670					1人につき	円 35,860	円 35,590	円 35,310	円 35,040	円 34,490	円 33,660							
(16) 略							(16)ボイラー技士雇上費													
							(17)児童養護施設の特別指導費													
							加算分保護単価													
							加算分保護単価													
							定員	月額						定員	月額					
							円							円						
							30人まで	6,700						30人まで	5,180					
							31 ~ 40人	5,360						31 ~ 40人	3,880					
							41 ~ 50	4,020						41 ~ 50	3,110					
							51 ~ 60	3,610						51 ~ 60	2,590					
							61 ~ 70	3,210						61 ~ 70	2,220					
							71 ~ 80	2,810						71 ~ 80	1,940					
							81 ~ 90	2,410						81 ~ 90	1,720					
							91 ~ 100	2,010						91 ~ 100	1,550					
							101 ~ 110	1,870						101 ~ 110	1,410					
							111 ~ 120	1,740						111 ~ 120	1,290					
							121 ~ 130	1,600						121 ~ 130	1,190					
							131 ~ 140	1,470						131 ~ 140	1,110					
							141 ~ 150	1,340						141 ~ 150	1,030					
							151 ~ 160	1,290						151 ~ 160	970					
							161 ~ 170	1,250						161 ~ 170	910					
							171 ~ 180	1,200						171 ~ 180	860					
							181 ~ 190	1,160						181 ~ 190	810					
							191人以上	1,110						191人以上	770					

改正後

略

現行

(18)学習指導費加算分保護単価

区 分	月 額
1人当たり	8,100 円

(19)乳児院(定員50人以上)の
家庭支援専門相談員
加算分保護単価

定 員	月
人	円
46 ~ 50	3,110
51 ~ 55	2,820
56 ~ 60	2,590
61 ~ 65	2,390
66 ~ 70	2,220
71 ~ 75	2,070
76 ~ 80	1,940
81 ~ 85	1,830
86 ~ 90	1,720
91 ~ 95	1,630
96人以上	1,550

改正後

(20)母子生活支援施設(定員40
世帯以上)の母子指導員,少年
指導員加算分保護単価

定員	月額
世帯	
31 ~ 40	6,880
41 ~ 50	5,500
51 ~ 60	<u>4,590</u>
61 ~ 70	3,930
71 ~ 80	3,440
81 ~ 90	3,060
91世帯以上	2,750

現行

(20)母子生活支援施設(定員40
世帯以上)の母子指導員,少年
指導員加算分保護単価

定員	月額
世帯	
31 ~ 40	6,880
41 ~ 50	5,500
51 ~ 60	<u>4,580</u>
61 ~ 70	3,930
71 ~ 80	3,440
81 ~ 90	3,060
91世帯以上	2,750

改正後	現行																																																
略	(21) 母子生活支援施設の夜間警備 体制強化加算分保護単価																																																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>定 員</th> <th>月 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10世帯まで</td> <td>16,180</td> </tr> <tr> <td>世帯</td> <td></td> </tr> <tr> <td>11 ~ 20</td> <td>8,090</td> </tr> <tr> <td>21 ~ 30</td> <td>5,390</td> </tr> <tr> <td>31 ~ 40</td> <td>4,040</td> </tr> <tr> <td>41 ~ 50</td> <td>3,230</td> </tr> <tr> <td>51 ~ 60</td> <td>2,690</td> </tr> <tr> <td>61 ~ 70</td> <td>2,310</td> </tr> <tr> <td>71 ~ 80</td> <td>2,020</td> </tr> <tr> <td>81 ~ 90</td> <td>1,790</td> </tr> <tr> <td>91世帯以上</td> <td>1,610</td> </tr> </tbody> </table>	定 員	月 額	10世帯まで	16,180	世帯		11 ~ 20	8,090	21 ~ 30	5,390	31 ~ 40	4,040	41 ~ 50	3,230	51 ~ 60	2,690	61 ~ 70	2,310	71 ~ 80	2,020	81 ~ 90	1,790	91世帯以上	1,610	<table border="1"> <thead> <tr> <th>定 員</th> <th>月 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10世帯まで</td> <td>15,550</td> </tr> <tr> <td>世帯</td> <td></td> </tr> <tr> <td>11 ~ 20</td> <td>7,770</td> </tr> <tr> <td>21 ~ 30</td> <td>5,180</td> </tr> <tr> <td>31 ~ 40</td> <td>3,880</td> </tr> <tr> <td>41 ~ 50</td> <td>3,110</td> </tr> <tr> <td>51 ~ 60</td> <td>2,590</td> </tr> <tr> <td>61 ~ 70</td> <td>2,220</td> </tr> <tr> <td>71 ~ 80</td> <td>1,940</td> </tr> <tr> <td>81 ~ 90</td> <td>1,720</td> </tr> <tr> <td>91世帯以上</td> <td>1,550</td> </tr> </tbody> </table>	定 員	月 額	10世帯まで	15,550	世帯		11 ~ 20	7,770	21 ~ 30	5,180	31 ~ 40	3,880	41 ~ 50	3,110	51 ~ 60	2,590	61 ~ 70	2,220	71 ~ 80	1,940	81 ~ 90	1,720	91世帯以上
定 員	月 額																																																
10世帯まで	16,180																																																
世帯																																																	
11 ~ 20	8,090																																																
21 ~ 30	5,390																																																
31 ~ 40	4,040																																																
41 ~ 50	3,230																																																
51 ~ 60	2,690																																																
61 ~ 70	2,310																																																
71 ~ 80	2,020																																																
81 ~ 90	1,790																																																
91世帯以上	1,610																																																
定 員	月 額																																																
10世帯まで	15,550																																																
世帯																																																	
11 ~ 20	7,770																																																
21 ~ 30	5,180																																																
31 ~ 40	3,880																																																
41 ~ 50	3,110																																																
51 ~ 60	2,590																																																
61 ~ 70	2,220																																																
71 ~ 80	1,940																																																
81 ~ 90	1,720																																																
91世帯以上	1,550																																																
	(22) 母子生活支援施設の特別生活 指導費加算分保護単価																																																

改正後

(23) 母子生活支援施設保育機能強化加算分保護単価

地域区分	18/100	15/100	12/100	10/100	8/100	6/100
定員						
	円	円	円	円	円	円
10世帯まで	<u>29,990</u>	<u>29,360</u>	<u>28,720</u>	<u>28,290</u>	<u>27,870</u>	27,440
世帯						
11 ~ 20	<u>22,490</u>	<u>22,020</u>	<u>21,540</u>	<u>21,220</u>	<u>20,900</u>	20,580
21 ~ 30	<u>14,990</u>	<u>14,680</u>	<u>14,360</u>	14,140	13,930	13,720
31 ~ 40	<u>13,490</u>	<u>13,210</u>	12,920	12,730	<u>12,540</u>	<u>12,350</u>
41 ~ 50	<u>11,990</u>	<u>11,740</u>	11,480	11,310	11,140	10,970
51 ~ 60	<u>10,490</u>	<u>10,270</u>	10,050	9,900	9,750	9,600
61 ~ 70	<u>8,990</u>	<u>8,800</u>	8,610	<u>8,490</u>	<u>8,360</u>	8,230
71 ~ 80	<u>7,490</u>	<u>7,340</u>	<u>7,180</u>	7,070	6,960	6,860
81 ~ 90	<u>6,000</u>	<u>5,870</u>	5,740	<u>5,660</u>	5,570	5,480
91世帯以上	<u>4,500</u>	<u>4,400</u>	4,300	4,240	4,180	4,110

地域区分	3/100	その他
定員		
	円	円
10世帯まで	<u>26,810</u>	<u>26,170</u>
世帯		
11 ~ 20	20,100	<u>19,630</u>
21 ~ 30	13,400	13,080
31 ~ 40	12,060	11,770
41 ~ 50	10,720	<u>10,470</u>
51 ~ 60	9,380	<u>9,160</u>
61 ~ 70	8,040	7,850
71 ~ 80	6,700	6,540
81 ~ 90	5,360	5,230
91世帯以上	4,020	3,920

現行

(23) 母子生活支援施設保育機能強化加算分保護単価

地域区分	17/100	14/100	12/100	11/100	10/100	9/100
定員						
	円	円	円	円	円	円
10世帯まで	<u>29,770</u>	<u>29,130</u>	<u>28,710</u>	<u>28,500</u>	<u>28,280</u>	<u>28,070</u>
世帯						
11 ~ 20	<u>22,330</u>	<u>21,850</u>	<u>21,530</u>	<u>21,370</u>	<u>21,210</u>	<u>21,050</u>
21 ~ 30	<u>14,880</u>	<u>14,560</u>	<u>14,350</u>	<u>14,250</u>	14,140	<u>14,030</u>
31 ~ 40	<u>13,390</u>	<u>13,110</u>	12,920	<u>12,820</u>	12,730	<u>12,630</u>
41 ~ 50	<u>11,910</u>	<u>11,650</u>	11,480	<u>11,400</u>	11,310	<u>11,230</u>
51 ~ 60	<u>10,420</u>	<u>10,190</u>	10,050	<u>9,970</u>	9,900	<u>9,820</u>
61 ~ 70	<u>8,930</u>	<u>8,740</u>	8,610	<u>8,550</u>	<u>8,480</u>	<u>8,420</u>
71 ~ 80	<u>7,440</u>	<u>7,280</u>	<u>7,170</u>	<u>7,120</u>	7,070	<u>7,010</u>
81 ~ 90	<u>5,950</u>	<u>5,820</u>	5,740	<u>5,700</u>	<u>5,650</u>	<u>5,610</u>
91世帯以上	<u>4,460</u>	<u>4,370</u>	4,300	<u>4,270</u>	4,240	<u>4,210</u>

地域区分	8/100	7/100	6/100	5/100	3/100	その他
定員						
	円	円	円	円	円	円
10世帯まで	<u>27,860</u>	<u>27,650</u>	27,440	<u>27,220</u>	<u>26,800</u>	<u>26,160</u>
世帯						
11 ~ 20	<u>20,890</u>	<u>20,730</u>	20,580	<u>20,420</u>	20,100	<u>19,620</u>
21 ~ 30	13,930	<u>13,820</u>	13,720	<u>13,610</u>	13,400	13,080
31 ~ 40	<u>12,530</u>	<u>12,440</u>	<u>12,340</u>	<u>12,250</u>	12,060	11,770
41 ~ 50	11,140	<u>11,060</u>	10,970	<u>10,890</u>	10,720	<u>10,460</u>
51 ~ 60	9,750	<u>9,670</u>	9,600	<u>9,530</u>	9,380	<u>9,150</u>
61 ~ 70	<u>8,350</u>	<u>8,290</u>	8,230	<u>8,160</u>	8,040	7,850
71 ~ 80	6,960	<u>6,910</u>	6,860	<u>6,800</u>	6,700	6,540
81 ~ 90	5,570	<u>5,530</u>	5,480	<u>5,440</u>	5,360	5,230
91世帯以上	4,180	<u>4,140</u>	4,110	<u>4,080</u>	4,020	3,920

改正後

現行

(24) 児童養護施設、乳児院の
指導員特別加算分保護単価

定員	月額
	円
30人まで	6,250
31 ~ 35人	5,360

(25) 一時保護所処遇促進
加算分保護単価

区分	年額
	円
心理職員加算分	5,329,840

区分	年額
	円
個別指導担当職員	5,084,100

(24) 児童養護施設、乳児院の
指導員特別加算分保護単価

定員	月額
	円
30人まで	6,250
31 ~ 35人	5,350

(25) 一時保護所処遇促進
加算分保護単価

区分	年額
	円
心理職員加算分	5,322,230

区分	年額
	円
個別指導担当職員	5,075,830

(26) 略

(27) 除雪費加算分保護単価

児童養護施設、児童自立支援施設、乳児院、情緒障害児短期治療施設、母子生活支援施設、ファミリーホーム、自立援助ホーム

区分	年額
	円
1人(1世帯)当たり	5,670

(26) 事務用採暖費加算分保護単価

ア 児童養護施設、児童自立支援施設、乳児院、情緒障害児短期治療施設、ファミリーホーム、自立援助ホーム

区分	月額
	円
1人当たり	180

(27) 除雪費加算分保護単価

児童養護施設、児童自立支援施設、乳児院、情緒障害児短期治療施設、母子生活支援施設、ファミリーホーム、自立援助ホーム

区分	年額
	円
1人(1世帯)当たり	5,650

(28) 降灰除去費

児童養護施設、児童自立支援施設、乳児院、情緒障害児短期治療施設、母子生活支援施設、ファミリーホーム、自立援助ホーム

区分	年額
	円
1施設当たり	139,330

イ 母子生活支援施設

区分	月額
	円
1世帯当たり	120

(28) 降灰除去費

児童養護施設、児童自立支援施設、乳児院、情緒障害児短期治療施設、母子生活支援施設、ファミリーホーム、自立援助ホーム

区分	年額
	円
1施設当たり	138,700

改正後

現行

略

算 定 額

○寒冷地に所在する施設

支給地域の区分	世帯主である職員		その他の職員
	扶養親族のある職員	扶養親族のない職員	
1 級 地	131,900円	72,900円	51,700円
2 級 地	116,800円	65,300円	44,000円
3 級 地	112,700円	64,300円	43,000円
4 級 地	89,000円	51,000円	36,800円

一時保護所寒冷地手当

注「寒冷地」の定義は別表1の2の(12)寒冷地手当の注と同じである。

(備考)

「扶養親族のある職員」には、寒冷地手当支給対象地域外に居住する扶養親族のある職員であつて、その扶養親族と同居しておらず、かつ扶養親族が居住する住居と寒冷地手当支給対象地域との最短距離が60キロメートル以上であるものは含まないものとする。

改正後

現行

略

別表 2

児童福祉施設の職種別職員定数表

(1) 児童養護施設

職 種 別	職 員 の 定 数
施 設 長	1人。ただし、定員が30人未満の場合は児童指導員の兼務とする。
児童指導員 保 育 士	通じて定員6人につき1人。ただし、定員45人以下の施設については、この定数のほか1人を加算する。
職業指導員	職業補導設備を有する施設にあつては、別に定めるところにより必要な人員を加算する。
栄 養 士	1人。ただし、定員41人以上の場合に限る。
事 務 員	定員150人未満の場合は1人。定員150人以上の場合は2人。
調 理 員 等	定員90人未満の場合は4人。以下同様に30人ごとに1人を加算する。
嘱 託 医	1人。

(2) 児童自立支援施設

職 種 別	職 員 の 定 数
施 設 長	1人。
児童自立支援専門員 児 童 生 活 支 援 員	通じて定員5人につき1人。
職 業 指 導 員	職業補導設備を有する施設にあつては、別に定めるところにより必要な人員を加算する。
栄 養 士	1人。ただし、定員41人以上の場合に限る。
事 務 員	定員150人未満の場合は1人。定員150人以上の場合は2人。
調 理 員 等	定員90人未満の場合は4人。以下同様に30人ごとに1人を加算する。
嘱 託 医	2人。

改正後

現行

略

(3) 乳児院（乳児10人未満を入所させる乳児院を除く。）

職 種 別	職 員 の 定 数
施 設 長	1人。
医 師	1人。ただし、定員100人未満の場合は、嘱託の医師とする。
看 護 師	2歳未満児（定員から2歳児及び3歳以上児の現員を差し引いたもの） 通じて1.7人につき1人。
保 育 士	2歳児の現員通じて2人につき1人。
児童指導員	3歳以上児の現員通じて4人につき1人。 ただし、看護師は定員10人の場合は2人以上、10人を超える場合は10人増すごとに1人以上とし、その他は保育士又は児童指導員とする。 なお、定員20人以下の施設については、この定数のほか保育士1人を加算する。
栄 養 士	1人。
事 務 員	定員100人未満の場合は1人。定員100人以上の場合は2人。
調 理 員 等	定員30人未満の場合は4人。定員30人以上10人ごとに1人を加算する。

(4) 乳児10人未満を入所させる乳児院

職 種 別	職 員 の 定 数
施 設 長	1人。
看 護 師	通じて7人。ただし、看護師はその内1人以上とし、その他は保育士又 保 育 士 は児童指導員とする。
児童指導員	なお、2歳児の現員通じて2人につき1人。 3歳以上児の現員通じて4人につき1人。
嘱 託 医	1人。
調 理 員 等	1人。

改正後

現行

略

(5) 母子生活支援施設

職 種 別	職 員 の 定 数
施 設 長	1人。
母子指導員	定員20世帯未満の場合は1人。定員20世帯以上の場合は2人。
保 育 士	保育所に準ずる設備のある場合に限り、その児童30人につき1人。 (ただし、1母子生活支援施設につき最低1人はおくことができる。)
少年指導員 兼 事 務 員	定員20世帯未満の場合は1人。定員20世帯の場合は2人。
調 理 員 等	1人。
嘱 託 医	1人。

(6) 情緒障害児短期治療施設

職 種 別	職 員 の 定 数
施 設 長	1人。
医 師	1人。
セラピスト	定員10人につき1人。
看 護 師	1人。
児童指導員	通じて定員5人につき1人。
保 育 士	
栄 養 士	1人。ただし、定員41人以上の場合に限る。
事 務 員	1人。
調 理 員 等	4人。

改正後

現行

略

(7) 自立援助ホーム

職 種 別	職 員 の 定 数
指 導 員	2人。ただし、入居児童が7人以上の場合は3人とし、以降7人から3人増える毎に1人を加算する。
補 助 者	1人。

(8) ファミリーホーム

職 種 別	職 員 の 定 数
指 導 員	1人。
補 助 者	2人。

改正後

(参考)

保護単価 (入所児童等1人当たり) 表

(平成22年4月1日)

経費の項目	一般生活費以外の事業費													
	一般生活費													
	月額	月額	月額	月額	月額	年額	月額	年額	1件当り	年額	月額	1件当り	月額	
児童養護施設	(一般分) 47,430円 (乳児分) 54,730円	26,100円	幼稚園 幼稚園に必要 な入学金 保育料 保育料 制服等 の費 ただし、 幼稚園 費補助 費を控除 した額	(一般分) 小学校 において 徴収され る費 中学校 特別支援 学部の 費 4,180円 (加算分) 1 教材代 の費 2 通学 のための 交通費 の費 3 助活動 に必要な 道具、運 送費等 の費 4 学習に 必要な 資料、採 習費等 の費 5 児童自 立支援 施設の 教材費 47,430円	その学校 において 徴収され る費	小学校第 5学年 学費 20,600円	小学校第 1学年入 学費 39,500円	高等学校 在学児童 (公立) 22,270円 (私立) 32,970円	3,000円	5,070円	通所 のため の交通 費 4,800円	27,000円 さらに住 居費及び 生活費 の加算 137,510円	153,900円 ただし、 火葬料、 自動車 料 等 4,800円	児童用 品 費 5,820円
児童自立 支援施設 (通所部 を含む)	(入所児分) 47,430円 (通所児分) 14,600円				中学校第 3学年 55,900円	中学校第 1学年 学費 58,500円	高等学校 第3学年 (特別支 援学校 等)に 関する 費用 46,100円							旧5級地 6,820円 旧4級地 5,220円 旧3級地 3,380円 旧2級地 2,520円 その他の 地域 1,260円 (通所部 に 関する 費用 108,200円)
児童 養護施設	(一般分) 47,430円 (乳児分) 54,980円													
ファミリー ホーム	(一般分) 47,430円 (乳児分) 54,730円	26,100円												
情緒障害 児短期 施設 (通所部 を含む)	(入所児分) 47,430円 (通所児分) 14,600円													
乳児院	(3歳未満児分) 54,730円 (3歳以上児分) 47,430円													旧5級地 7,210円 旧4級地 5,660円 旧3級地 3,590円 旧2級地 2,620円 その他の 地域 1,260円
母子生活 支援施設	入所者(11歳) 3,550円 12歳以上 3歳未満児 8,890円 3歳以上児 5,500円													旧5級地 1,130円 旧4級地 960円 旧3級地 590円 旧2級地 380円 その他の 地域 190円
自立援助 ホーム	10,340円													

(注)この表に定めるもののほか、(1)児童養護施設等の入所児童が疾病等により医療を受けたときは、「診療報酬の算定方法」及び「入院時食事療養費の算定基準」に準じて算定した額が医療費として支弁され、(2)児童については委託手当として月額72,000円(専門児童は月額123,000円)が支弁され、(3)ファミリーホーム等しくは児童(専門児童を含む)に対して新規に委託したときは委託児童1人につき委託開始月に42,600円が加算され、(4)風類(専門児童を含む)が一時的な休息のための援助を受けるときは別に定める基準により委託児童1人につき5,500円が支弁され、(5)児童自立支援施設児童が退去したときは運送料も支弁され、(6)助産院に入院するときは別に定める基準により委託児童1人につき5,500円が支弁され、(7)児童自立支援施設児童が退去したときは運送料も支弁され、(8)助産院に入院する者については、「診療報酬の算定方法」及び「入院時食事療養費の算定基準」に準じて算定した額のほか、分娩助産料(分娩児1人につき148,310円)、胎盤処置料、新生児介護料及び保険料が支弁される。

現行

(参考)

保護単価 (入所児童等1人当たり) 表

(平成21年4月1日)

経費の項目	一般生活費以外の事業費													
	一般生活費													
	月額	月額	月額	月額	月額	年額	月額	年額	1件当り	年額	月額	1件当り	月額	
児童養護施設	(一般分) 47,430円 (乳児分) 54,730円	26,100円	幼稚園 幼稚園に必要 な入学金 保育料 保育料 制服等 の費 ただし、 幼稚園 費補助 費を控除 した額	(一般分) 小学校 において 徴収され る費 中学校 特別支援 学部の 費 4,180円 (加算分) 1 教材代 の費 2 通学 のための 交通費 の費 3 助活動 に必要な 道具、運 送費等 の費 4 学習に 必要な 資料、採 習費等 の費 5 児童自 立支援 施設の 教材費 47,430円	その学校 において 徴収され る費	小学校第 6学年 学費 20,600円	小学校第 1学年入 学費 39,500円	高等学校 在学児童 (公立) 22,270円 (私立) 32,970円	3,000円	5,070円	通所 のため の交通 費 4,800円	27,000円 さらに住 居費及び 生活費 の加算 137,510円	153,900円 ただし、 火葬料、 自動車 料 等 4,800円	児童用 品 費 5,220円
児童自立 支援施設 (通所部 を含む)	(入所児分) 47,430円 (通所児分) 14,600円				中学校第 3学年 55,900円	中学校第 1学年 学費 58,500円	高等学校 第3学年 (特別支 援学校 等)に 関する 費用 46,100円							旧5級地 6,820円 旧4級地 5,220円 旧3級地 3,380円 旧2級地 2,520円 その他の 地域 1,260円 (通所部 に 関する 費用 108,200円)
児童 養護施設	(一般分) 47,430円 (乳児分) 54,980円													
ファミリー ホーム	(一般分) 47,430円 (乳児分) 54,730円	26,100円												
情緒障害 児短期 施設 (通所部 を含む)	(入所児分) 47,430円 (通所児分) 14,600円													
乳児院	(3歳未満児分) 54,730円 (3歳以上児分) 47,430円													旧5級地 7,210円 旧4級地 5,660円 旧3級地 3,590円 旧2級地 2,620円 その他の 地域 1,260円
母子生活 支援施設	入所者(11歳) 3,550円 12歳以上 3歳未満児 8,890円 3歳以上児 5,500円													旧5級地 1,130円 旧4級地 960円 旧3級地 590円 旧2級地 380円 その他の 地域 190円
自立援助 ホーム	10,340円													

(注)この表に定めるもののほか、(1)児童養護施設等の入所児童が疾病等により医療を受けたときは、「診療報酬の算定方法」及び「入院時食事療養費の算定基準」に準じて算定した額が医療費として支弁され、(2)児童については委託手当として月額72,000円(専門児童は月額123,000円)が支弁され、(3)ファミリーホーム等しくは児童(専門児童を含む)に対して新規に委託したときは委託児童1人につき委託開始月に42,600円が加算され、(4)風類(専門児童を含む)が一時的な休息のための援助を受けるときは別に定める基準により委託児童1人につき5,500円が支弁され、(5)児童自立支援施設児童が退去したときは運送料も支弁され、(6)助産院に入院する者については、「診療報酬の算定方法」及び「入院時食事療養費の算定基準」に準じて算定した額のほか、分娩助産料(分娩児1人につき148,310円)、胎盤処置料、新生児介護料及び保険料が支弁される。